

2024年4月改訂（第2版）

## 動物用医薬品

貯法 室温保存、密封容器

承認指令番号 4動薬第1740号  
販売開始 2023年9月

### 犬猫用制吐剤

劇薬 要指示医薬品 指定医薬品

# マロピタット<sup>®</sup>注

マロピタット注は、マロピタントクエン酸塩一水和物を有効成分とする犬及び猫用の制吐剤です。無痛化剤を配合し、投与時の動物への負担を軽減した注射剤です。

#### 【成分及び分量】

本品20mL中

有効成分	含量
マロピタントクエン酸塩一水和物	289.84mg (マロピタント200.00mg)

#### 【賦形剤】

スルホブチルエーテルβ-シクロデキストリンナトリウム、ベンジルアルコール、pH調整剤

#### 【効能又は効果】

犬：嘔吐の抑制及び予防（乗り物酔いによる嘔吐を除く）  
猫：嘔吐の抑制（乗り物酔いによる嘔吐を除く）

#### 【用法及び用量】

体重1kg当たり本剤0.1mL（マロピタントとして1mg）を1日1回、最大5日間まで皮下投与する。犬で予防を目的とする場合は、1時間前までに投与する。

#### 【使用上の注意】

##### 〔基本的事項〕

### 1 守らなければならないこと

#### （一般的注意）

- 本剤は、要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- 本剤は、効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- 本剤は、定められた用法・用量を厳守すること。

#### （使用者に対する注意）

- 本剤の皮下投与時にしばしば疼痛反応が発現することから、投与する動物を適切に保定すること。こうした疼痛反応は、本剤を低温で投与することにより緩和されることがある。

#### （取扱い及び廃棄のための注意）

- 小児の手の届かないところに保管すること。
- 開封後は90日以内に使用すること。
- 本剤は、他の注射剤・輸液等と混合しないこと。
- 本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- 使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。

### 2 使用に際して気を付けること

#### （使用者に対する注意）

- 皮膚に付着した場合は直ちに水洗いすること。
- 誤って注射された者は、直ちに医師の診察を受けること。
- 誤って眼に入った場合は、直ちによく洗い流し、医師の診察を受けること。

#### （犬及び猫に関する注意）

- 本剤の皮下投与により注射部位に一過性の疼痛が認められることがある。
- 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

#### 〔専門的事項〕

##### ①対象動物の使用制限等

- 16週齢未満の犬及び猫には投与しないこと。
- 交配予定及び妊娠・授乳中の犬及び猫には投与しないこと。
- 消化管の通過障害又は有害物質の摂取により嘔吐していることが疑われる犬及び猫には投与しないこと。
- 心疾患を有する犬及び猫には慎重に投与すること。
- 本剤は肝臓で代謝されるため、肝疾患を有する犬及び猫には慎重に投与すること。

##### ②重要な基本的注意

- 嘔吐は重篤な衰弱を伴う場合があるため、嘔吐の原因となる基礎疾患を究明し、必要に応じて、本剤の投与と共に食事管理や補液等の支持療法を実施すること。

##### ③相互作用

- 本剤の主成分であるマロピタントはカルシウムイオンチャンネルに親和性を有するので、カルシウムイオンチャンネル拮抗薬と併用しないこと。
- 本剤は血漿蛋白結合率が高く、蛋白結合率の高い他の薬剤と併用すると血漿中の蛋白との結合において競合し、本剤又は競合する薬剤の血漿中遊離型濃度が変化し、それぞれの薬剤の有効性又は安全性に影響するおそれがあるため、併用する際は十分に注意すること。なお、蛋白結合率の高い薬剤としては、非ステロイド性抗炎症薬、ループ利尿剤や炭酸脱水素酵素阻害剤等の利尿剤、一部のACE阻害剤及び抗凝固剤等がある。

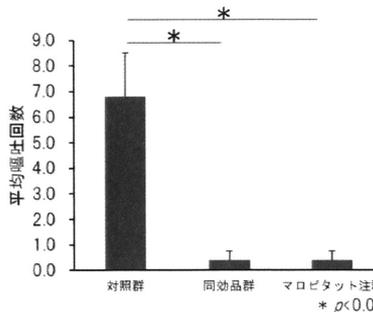
##### ④その他の注意

- 本剤の同一部位への反復投与は避けること。
- 注射器具は滅菌又は煮沸消毒されたものを使用すること。薬剤により消毒をした器具又は他の薬剤に使用した器具は使用しないこと（ガス滅菌によるものを除く。）。なお、乾熱、高圧蒸気滅菌又は煮沸消毒等を行った場合は、室温まで冷えたものを使用すること。

#### 〔薬理学的情報等〕

##### （薬効薬理）

健常犬5頭に、マロピタット注もしくは同効品をマロピタントとして1mg/kg皮下投与した後、催吐剤（アボモルヒネ0.03mg/kg）を静脈内投与した。対照群ではマロピタント製剤の投与は行わなかった。催吐剤を投与してから6時間以内の平均嘔吐回数を計測したところ、対照群では6.8回、同効品群では0.4回、マロピタット注群では0.4回であり、同効品群とマロピタット注群の平均嘔吐回数は対照群と比較して有意に少なく（ $p<0.01$ 、同程度であった（社内資料）。



【製品情報お問い合わせ先】

日本全薬工業株式会社  
〒963-0196 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1  
TEL : 0120-452-793 (フリーダイヤル)

販売元

 **日本全薬工業株式会社**  
ZENOAQ 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

製造販売業者

 **リケンベッツファーマ株式会社**  
埼玉県入間郡越生町成瀬829-6

開発元

 **Veterinarian Medical Development CO.LTD**  
**獣医医療開発株式会社**

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。

P-MPT101-2404